

保護者各位

令和5年6月16日

豊見城市立豊見城中学校

校長 島袋 篤

(公印省略)

弾道ミサイル発射等の学校の対応について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に際し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。さて、近年、他国による弾道ミサイル発射などが続いております。

つきましては、市教育委員会より届いている別紙「弾道ミサイル発射等への学校の対応について」を参照し緊急時におけるお子様の安全確保につきましてご家庭でのご協力をお願い申し上げます。

記

《添付資料》

○豊見城市教育委員会；「弾道ミサイル発射等への学校の対応について」

※裏面をご参照ください。

<本件の担当>

豊見城市立豊見城中学校

教頭 新崎峰子

電話 098-850-0036

弾道ミサイル発射等への学校の対応について

令和5年6月12日

豊見城市教育委員会

- 危機事象に備え、児童生徒への周知方法、職員役割分担、保護者への連絡体制を確認しておく。
- 有事の際、状況に応じた適切な行動がとれるよう、事前に指導・訓練を実施する。
- 本事象に係る児童生徒の出席等については生徒の不利益にならないよう柔軟に対応すること。

事前の対応	<ul style="list-style-type: none"> □ 避難訓練の実施 「学校の危機管理マニュアル作成の手引き(文科省)」参照 □ 状況に応じた避難方法、避難場所等の確認（事前指導） □ 児童生徒の安否確認方法や保護者引き渡しの方法についての確認 □ 教職員の役割分担の明確化 □ 学校内での伝達方法の確認（校内放送等） □ 児童生徒、保護者等への連絡体制の確立（HP、学校一斉メール、LINE等） 		
発生時の対応	<p style="text-align: center;">◆ 学校にいる場合</p> <p style="text-align: center;">【避難行動指示】</p> <p>○全校児童生徒への周知 避難行動指示（屋内、屋外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢を低くし頭部を守る ・屋外の児童生徒は建物や地下へ避難する。 ・屋内の児童生徒はできるだけ窓から離れる。机の下に入り頭部を守る。 	<p style="text-align: center;">◆ 登下校中の場合</p> <p style="text-align: center;">【避難行動】</p> <p>○登下校の際は、近くの建物もしくは学校へ避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢を低くし頭部を守る <p>○近くの大人へ助けを求める。</p> <p>※登校前は、避難が解除になるまで自宅待機。</p>	<p style="text-align: center;">◆ 校外活動中の場合</p> <p style="text-align: center;">【避難行動指示】</p> <p>○場所に応じた的確な避難行動指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢を低くし頭部を守る。 <p>※計画の段階で危機事象を想定した対応（避難場所、情報伝達方法等）を決めておく。引率者は、携帯電話等の情報が得られるツールを常に携帯しておく。</p>
	<p>※ 臨時休業や始業終業時刻の判断については、教育委員会と協議の上決定する。</p>		
	<p style="text-align: center;">② 上空通過・領土領海外へ落下</p> <p style="text-align: center;">【避難行動解除】</p> <p>○安全を確認し、授業再開</p> <p>※児童生徒の状況確認、気持ちを落ち着かせる。</p>	<p style="text-align: center;">【避難行動解除】</p> <p>○安全を確認し、登校開始、もしくは、そのまま下校</p>	<p style="text-align: center;">【避難行動解除】</p> <p>○安全を確認し、活動再開</p> <p>※児童生徒の状況確認、気持ちを落ち着かせる。</p>
<p style="text-align: center;">③ 領土領海に落下（可能性あり）</p> <p style="text-align: center;">【避難行動の継続】</p> <p>○状況に応じ、途中下校もしくは、学校待機を判断、指示する（保護者引き渡し等）</p> <p>※臨時休業や始業終業時刻の判断については、教育委員会と協議の上決定する。</p>	<p style="text-align: center;">【避難行動の継続】</p> <p>○職員は、安全を確認し通学路の巡視、児童生徒の安否確認を行う。</p> <p>※臨時休業や始業終業時刻の判断については、教育委員会と協議の上決定する。</p>	<p style="text-align: center;">【避難行動の継続】</p> <p>○活動を中止し、校長（教育委員会）へ状況説明、以後の対応を確認し指示。</p> <p>※臨時休業や始業終業時刻の判断については、教育委員会と協議の上決定する。</p>	
<p>⇒ ③領土領海に落下（避難解除の追加情報がない場合）は、①に同じ【避難行動継続】</p> <p>⇒ ③領土領海に落下（避難解除の追加情報がある場合）は、②に同じ【避難行動解除】</p>			
<p>※ 上記対応は、Jアラートによる発信がなされた地域が対象となる。</p>			
事後の対応	<ul style="list-style-type: none"> □ 行った対応の検証 □ 教職員間での情報共有 □ 学校危機管理マニュアルへの反映（見直し、追記等） □ 継続的な児童生徒の心のケア 		



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
[http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/
shiyou/hogo_manual.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiyou/hogo_manual.html)

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中から
地下に避難。

(注) マスかは頑丈な建物が望ましいものの、近くなければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。